



平成31年1月7日

当金庫ATMでの他金融機関キャッシュカードによる 振込取引の取扱開始について

高知信用金庫は、お客様の利便性向上のため、平成31年1月8日(火)から、当金庫ATMで他金融機関キャッシュカードを利用した振込取引を取扱開始いたします。

これにより、当金庫と取引がなく、窓口で現金による振込取引を行っていたお客様でも、提携金融機関のキャッシュカードをお持ちであれば、当金庫ATMの営業時間中いつでも振込取引を行うことができ、振込手数料についても窓口の半額でお取引いただけます。

当金庫は、今後とも「県民みんなの幸せ品質の提供」に注力し、広く県民の皆様にご満足いただける商品・サービスの開発・提供に努めて参ります。

記

1. 取扱開始日

平成31年1月8日(火)

2. お振込が可能となるキャッシュカード

全国の信用金庫・ゆうちょ銀行・都市銀行・地方銀行など提携金融機関

3. 振込手数料

	5万円未満	5万円以上
当金庫自店内	無料	無料
当金庫本支店あて	108円	216円
他金融機関あて	324円	432円

注1)手数料には、消費税・地方消費税が含まれています。

注2)別途「提携金融機関カード利用手数料」が必要となります。

以上